

ヤスクニ・レポ 211

民主主義の本質・国民主権の保持をめざして

代表 西川重則

1

私にとって、日々の歩みは戦後史を総括しながら、戦後七二年の今年二〇一七年は想像以上に容易ならぬ年であると言わざるを得ない。きょう(四月一六日の日曜日)の教会でのイースターの記念礼拝に私の知り合いをお招きした時、別の友人の方も私と話したいと思われたのであろう。現在の厳しい政治状況について私の近況報告を知りたいようであった。

そこで、私は国会傍聴一八年の現状を直視して、礼拝後の食事の時、国会の現状を報告したが、何と言っても、日本国憲法の改正(改悪)をめざしている安倍内閣であり、すでに戦争法案が真夜中の強行採決と言われた許しがたい出来事として文字通り強行採決された私たちの体験を率直に知ってもらい、そして今後の私たちの責任課題にどう対峙すべきかについて私の気持ちを報告したものである。

以上の強行採決は二〇一五年九月一九日(土)午前二時一八分のことであった。真夜中のことであり、帰宅することもできず、初めて国会で一晩を過ごした私である。参院本会議での「安保関連法」が可決・成立したと報じられていた(「朝日新聞」(夕刊、参照))。

しかし「私は『戦争法案』の可決・成立を許さない」という見出しで、「百万人署名運動全国通信」(二〇一五年一〇月一日)にくわしく報告している。なお私は「とめよう戦争への道!百万人署名運動」の呼びかけ人のひとりであり、現在事務局長である。

ところで、今年の厳しい状況については、毎月どこかで講演を依頼されている私は、くわしく国会の状況について報告し、訴えているが、今回は改めて戦後史を総括する重要な責任課題を痛感しているので、具体的に敗戦後の総括をすべきことを何よりも大切な事柄として、テーマに記している通り、戦後の原点として「民主主義の本質・国民主義の保持

をめざして」私の率直な認識を述べてみたいと思っている。手法として、私が最も尊敬している憲法学者のひとり故佐藤 功氏の文言から日本国憲法の原点とも言うべき「民主主義の本質」について報告したい。そこで佐藤 功氏の『憲法』(一九五五年一月三〇日初版発行、一九六九年五月三〇日、初版第一六刷発行、有斐閣)の中から関連箇所を引用しよう。

「……ポツダム宣言によつて要求された日本の民主主義化の思想は、その根底において、純粋な民主主義の徹底、すなわち国民主権の原理と基本的人権の原理に根ざすものであり、それを貫けば、原理的に、天皇制の存在と相容れないものであつたと解される。それにもかかわらず憲法が天皇の制度を存続させたことは、連合国の日本占領政策上の実際的考慮ともからんでいるが、要するに高度な政治的決定に基くものであるというよりほかはない」

(「第一章 天皇」、一一頁、参照)。

右の引用は、日本国憲法第一章の「天皇」からの文言であり、著者の解釈を配慮しなければならないことを述べておきたい。私が今年の国会の厳しい現状を考慮しながら、佐藤 功氏の天皇制の戦後史の存在を敗戦という日本の戦後史の最重要問題として認識するほかないということを報告していることを知ってもらいたい。佐藤 功氏と私とは戦後の天皇制について同じ認識であることは理解していただいているが、事柄の重要さについて、私も佐藤 功氏も民主主義の本質から考え、個の尊厳を重視し国民主義に基づく民主主義の本質を分析・解釈し、日本の戦後の日本国憲法本来の原則・解釈・適用にかかわる民主主義の本質・主権在民の立場から天皇制の存在は許されないという当然の結論として、天皇制廃止を自明の理として受け入れて然るべきである。

2

佐藤 功氏が、先に引用した最初に記されてい

る「ポツダム宣言によって要求された日本の民主主義化の思想」とは、私のタイトルそのもの、すなわち「民主主義の本質・国民主権の保持」の思想と同質であり、佐藤 功氏が述べている「純粋な民主主義の徹底、すなわち国民主権の原理と基本的人権の原理に根ざすもの」であり、戦前・戦中の天皇制は言うまでもないが、戦後の「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」というあいまいな表現でもなく、「この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」（日本国憲法、第一条、参照）と言った認識のあいまいさにゆだねることもない。佐藤 功氏の文言を率直に読めば、「民主主義の本質・国民主権の保持」の視点から、天皇制の存在理由・根拠は皆無と言っても過言ではない。

なお現在、明治天皇による「教育勅語」（一八九〇年一月三〇日発布）が批判と評価がなされているが、要するに明治時代の事柄が問題視されているのであり、評価されている部分は、教育勅語の本質的な重大な問題の箇所が問題にされていないわけではない。ただ私たち主権者・有権者として多くの場合決定的に欠けているのは、天皇の戦争責任が問題にされない、いわゆる天皇の無答責と見なされる場合が多いということであり、敗戦（終戦）、戦後の総括のあいまいさの故であり、たとえば、『沖繩

と天皇』（あけぼの出版発行）の第一章「沖繩をアメリカに売り渡した天皇」、第二章「沖繩を“すて石”にした天皇」など天皇の戦争責任、戦後責任を重大視する日本人が沖繩の人々と比較して多くないからであろう。畑 安次編著『日本国憲法 主権・人権・平和』（ミネルヴァ書房）に、「天皇の戦争責任」が記されているが、具体的に天皇の責任が明記されており、無視できない。その他愛読している『新編 三光 第1集 中国で日本人は何をしたか 中国帰還者連絡会編』（光文社発行）も貴重な書物である。「三光」とは、「殺光、焼光、略光」と書かれているが、日本語の意味は、「殺しつくし、焼きつくし、奪いつくす」と訳されている。天皇の軍隊が、中国で侵略・加害の歴史を長い間くり返したが、戦後七二年の今日も、日本では、天皇が支那事変と名づけた理由や、「三光」の意味する内容が十分に理解されていない。未だに自衛戦争だったと信じている日本人がいるが、私は重慶まで毎年最近まで謝罪の旅をしたものである。「戦争の最初のぎせいは真実である」、「戦争は国会から始まる」、「不断の警告は自由確保の道である」ことを心に刻みながら終わりたい（二〇一七年四月一七日）。

2017年3月17日例会奨励 マルコ4：1～5 須田毅牧師（JEGA・西堀キリスト福音）

近年の世にある混乱は、主イエスが教えられた世の終わりに近くなるとどのような状況になるのかを予告された通りだと思ふ。戦争のうわさを聞いたり、民族が民族に、国が国に敵対するとがたびたび起こることは、昔から変わらないのかもしれない。しかし、キリスト者たちは、主イエスの御言葉が真実であることを、いろいろな面から確信せざるを得ない。

「この天地は滅びます。しかし、わたしのことばは決して滅びることはありません」と主イエスは語られた。罪の世の深まりの中で、戦争の問題が深刻化するのか、環境問題が深まるのか、わからない。しかし、天地が滅びる滅びる時には、人間の罪が大きく影響していることであろう。私たち人間は、主イエスの救いの恵みに生きているにしても、終わりの時に向かうということは、滅びに向かう面もあることを、思わざるを得ない。しかし、私たちはまた、主イエスのことばは滅びることは決してないことも信じる。いやむしろ、福音主義としてのプロテスタント教会に生きるゆえ、聖書信仰を基本としている我々は、そのような世であっても、神が支配しておられることを、確信しているのである。

人間理性を過大に尊重して、人間の理性におさまりきらない神のみわざを否定したりすることを、福音主義キリスト者たちは徹底して避ける。今の状況の悲惨さを見て、「神がおられるならば、どうしてこんなに社会状況が混乱したり腐敗するのか？」と問う声もあるだろう。しかし、私たちは御言葉に聴き続け、試みがあろうとも、神が忍耐を与えて下さることを確信して、御言葉に従う結果としての良き働きに努めてきた。混迷を深めながらも、私たちは「わたしのことばは決して滅びることはありません」とおっしゃる主イエスに従うことに、集中したい。みことばに従うことが、かつてより、一般の考え方と異なる度合いが広がるかもしれないが、従う恵みは変わることがない。主イエスご自身が変化されない、みことばが変わらない、しかし、私たち福音主義キリスト者が、かつてよりも、素朴に信じることに弱くなったのかもしれない。繰り返し、永遠に変わらない恵みのみことばに聴き続けるのみである。そして、私たちは福音主義キリスト者ゆえに、みことばに聴き従い、神の義と平和を証しするのである。